

日 時：令和 6 年 2 月 2 0 日（火） 13：30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、教育長、理事、政策推進室長、総務部長、福祉部長、地域振興部長、建設部長、教育次長、消防長、財政課長、農林課長、水産課長、観光交流課長、土地活用推進課長、防災課長、まちづくり推進課長補佐

取材者：東海新報社、岩手日報社、毎日新聞社、河北新報社、朝日新聞社、読売新聞社、IBC 岩手放送、NHK、岩手建設工業新聞

（敬称略、順不同）

市長挨拶

本日は、令和 5 年度第 5 回目の記者会見ということで、よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、昨日、ダイソー創業者の矢野博丈様がお亡くなりになったとの報道がございました。矢野様には、ワタミオーガニックランドの音楽堂の建設に際しまして、多大なるご支援をいただいたところでございます。また、昨年 8 月には野外音楽堂のオープン式典の際に、当市まで遠いところをお越しいただき、大変印象深い素敵なお挨拶をいただきました。これまで当市に対して、温かくご支援いただいた矢野様に、心から感謝を申し上げ、謹んでお悔やみを申し上げます。

明日から市議会の定例会が開会いたします。私が市長に就任して 1 年になり、私の市政方針演述や令和 6 年度の当初予算案など大変重要な審議がございますので、緊張感を持って丁寧にしっかりと臨みたいと考えております。詳細につきましては、担当部課長よりご説明いたします。

3 会見項目

(1) 令和 6 年第 1 回市議会定例会について

総務部長）

令和 6 年第 1 回市議会定例会について、総務部長よりご説明いたします。

会期につきましては、2 月 2 1 日から 3 月 2 2 日までの 3 1 日間で、一般質問通告件名につきましては、1 0 名から通告を受けております。提出案件であります。提出議案が 2 7 件であります。

案件の内容につきまして、ご説明をいたします。

議案第 1 号は「令和 5 年度一般会計の補正予算（第 7 号）」に係る専決処分についてであります。

議案第 2 号は「人権擁護委員の候補者の推薦について」であります。人権擁護委員の任期が満了するので、その後任の候補者を推薦しようとして提案するものであります。

議案第3号は「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画の策定について」ですが、陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画を策定しようとして提案するものであります。

議案第4号から議案第6号は「市道路線の廃止」「変更」及び「認定」についてですが、復興事業の完了、一般県道長部漁港線への移管等に伴うものであります。

議案第7号は「字の区域の変更について」ですが、横田町における経営体育成基盤整備事業により字の区域を変更しようとするものであります。

議案第8号は「令和5年度 陸前高田市 一般会計 補正予算(第8号)」であります。

資料2、補正予算説明書の1ページをお開き願います。

今回の補正の内容であります。令和6年1月の豪雨災害に係る災害復旧事業費及び各事業費の精算見込み等に伴う補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ3億2,246万2千円を減額し、総額をそれぞれ184億3,103万6千円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の2ページ以降に記載しておりますので、参照願います。

議案第9号は「国民健康保険特別会計」、議案第10号は「後期高齢者医療特別会計」、議案第11号は「介護保健特別会計」の補正予算ですが、説明は割愛させていただきます。

議案第12号は「陸前高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は「陸前高田市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」ですが、奨学資金貸付基金について、貸付け又は給付に係る資金に充てるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は「陸前高田市手数料条例の一部を改正する条例」ですが、戸籍法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第15号は「陸前高田市漁港管理条例及び漁港の区域内の水域又は公共空地における土砂採取料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、漁港漁場整備法及び岩手県漁港管理条例の一部改正に伴う所要とともに、漁港施設等の占用料を改定しようとするものであります。

議案第16号は「陸前高田市介護保険条例の一部を改正する条例」ですが、陸前高田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率等の改定をしようとするものであります。

議案第17号は「陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例」ですが、市営住宅和野団地の戸数を減じようとするものであります。

議案第18号は「陸前高田市道路占用料条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例」ですが、道路法施行令の一部改正を受け、岩手県が道路占用料徴収条例の一部改正することに伴い、道路占用料を改定しようとするものであります。

議案第19号は「陸前高田市消防法等の事務に係る手数料条例の一部を改正する条例」ですが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第20号は「陸前高田市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、地方自治法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第21号は「陸前高田市水道事業給水条例の一部を改正する条例」ですが、水道整備及び管理行政に係る権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴う所要の改正であります。

議案第22号から議案第27号までは、令和6年度予算（案）ですが、内容につきましては、このあと別途説明をいたします。

財政課長）

令和6年度「当初予算（案）の概要」について、ご説明いたします。

令和6年度予算におきましては、「1 予算編成方針」のとおり、一つ目として、社会情勢の変化に起因する原油価格及び物価高騰の影響による市内経済の状況などを見極めながら、必要な施策を推進するとともに、市内経済の活性化や市民の安定した生活を確保した上で、市民に寄り添い協働のまちづくりを進めながら、地域課題の解決を図る必要があるとしております。

二つ目として、「陸前高田市まちづくり総合計画」の後期基本計画期間の初年度となることから、前期基本計画の取り組みの成果や新たに確認された課題などに基づき、実施すべき施策の内容を検討し、後期基本計画を着実に推進する予算とするため、実施計画に基づく事業を展開し、その成果を着実にあげる必要があるとしております。

三つ目として、原油価格・物価高騰による経済状況や、復旧・復興事業完了に伴う市税等の減収が見込まれる中、「ビルド&スクラップ」「選択と集中」の2点について意識するとともに、費用対効果、効率性及び経費節減の観点から、全ての事務事業を精査することとし、創意と工夫により限られた財源の最大限の重点的かつ効果的な活用を図ることとしたところであります。

「2 予算の特徴」につきましては、一般会計予算額は、169億5,000万円となりました。

前年度と比べ、7.1%増となった要因としましては、企業の立地に伴う立地促進補助金の増等によるものであります。

2 ページをご覧ください。

「3 一般会計当初予算の推移」であります。令和6年度は前年度比11億2,300万円、7.1%の増となり、企業の立地に伴う立地促進補助金や陸前高田斎苑火葬炉等改修工事費などが増加したことに伴い、令和6年度の当初予算額は前年度より増加となっているところであります。

「4 予算（案）の内訳（一般会計）」であります。区分につきましては、「まちづくり総合計画」における8つの基本目標ごとに事業を区分し、集計しております。

まず、「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」であります。旧吉田家住宅主屋復旧事業費、防災集団移転用地管理事業費、及び、被災者見守り・交流推進事業費など、9事業で5億5,840万5千円。

次の「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」であります。市道改良舗装事業費、交通確保対策事業費、及び、ふるさとタクシー助成事業費など、43事業で30億1,493万1千円。

次の「3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。いわて消防指令共同化推進事業費、防災行政無線等施設整備事業費、及び、可燃物運搬中継施設管理事業費など、39事業で11億4,080万円。

次の「4 子どもたちを健やかに育むまちづくり」であります。法人立保育園等児童保育実施事業費、放課後児童健全育成事業費、及び、子どもの未来応援事業費など、75事業で19億2,267万9千円。

3 ページをご覧ください。

「5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり」であります。障がい者自立支援給付事業費、ふるさと納税活用事業費、及び、介護・障がい施設職員奨学金返還支援事業費など、50事業で30億6,656万8千円。

「6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」であります。コミュニティ施設整備事業費、人口定住増加対策推進事業費、及び、自治会館等整備事業費など、16事業で2億1,994万3千円。

「7 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」であります。企業立地奨励事業費、交流人口拡大事業費、及び、がんばる海の担い手育成対策事業費など、60事業で15億1,422万4千円。

「8 市民にわかりやすく健全な行財政運営」であります。財産管理事務費、長期債償還元金、及び、斎苑維持管理事業費など、30事業で34億3,473万2千円。

「9 その他」として、人件費や管理事務経費等、80事業で20億7,771万8千円。

総計で402事業、169億5,000万円であります。

4 ページは、「主な基金の残高見込み」でありますのでお目通し願います。

5 ページをご覧ください。

「一般会計」の「事業一覧」を「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標、基本政策ごとに、事業名と予算額を10ページまで掲載しておりますのでお目通し願います。

11 ページをご覧ください。

「6 令和6年度各会計予算（案）」であります。一般会計や、国保会計、後期高齢者医療、及び、介護保険までの3つの、特別会計を合わせた全会計の予算総額は、221億8,887万2千円となったところであります。

12 ページをご覧ください。

「7 令和6年度一般会計予算（案） 歳入歳出の内訳」であります。主な項目の金額と増減理由を申し上げます。

（1）歳入の自主財源のうち、「1 市税」は、18億6,907万9千円、対前年度比0.1%の増で、市たばこ税などの増によるもの。

「3 使用料及び手数料」は、2億3,788万2千円、対前年度比1.8%の増で、市営住宅使用料の増などによるもの。

「4 財産収入」は、1億8,252万円、対前年度比37.3%の増で、土地売却収入の増などによるもの。

「6 繰入金」は、29億5,294万1千円、対前年度比42.3%の増で、財政調整基金繰入金の増などによるもの。

依存財源のうち、「1 地方譲与税」は、1億6,700万円、対前年度比6.5%の増で、森林環境譲与税の増などによるもの。

「9 地方交付税」は、53億2,206万8千円、対前年度比1.6%の減で、震災復興特別交付税の減などによるもの。

「11 国庫支出金」は、19億5,706万8千円、対前年度比4.5%の減で、社会資本整備総合交付金の減などによるもの。

「12 県支出金」は、14億6,416万5千円、対前年度比3.1%の増で、企業立地奨励補助金の増などによるもの。

「13 市債」は、11億3,200万円、対前年度比30.8%の増で、消防施設整備事業債の増などによるものであります。

13 ページをご覧ください。

（2）歳出 ア 目的別であります。主な増減理由を申し上げます。

「1 議会費」、対前年度比△1.9%の減は、議員定数の減少に伴う、議会議員報酬の減などによるもの。

「2 総務費」、15.1%の増は、立地企業への企業立地促進補助金の増などによるもの。

「3 民生費」、3.5%の増は、障がい者自立支援給付事業費の増などによるもの。

「4 衛生費」、22.0%の増は、陸前高田斎苑火葬炉等改修工事費の増に伴う、斎苑維持管理事業費などの増によるもの。

「5 労働費」、13.0%の増は、勤労者自動車資金預託金の増に伴う、労働諸費事務費の増によるもの。

「6 農林水産業費」、18.5%の増は、味米橋（味米線）橋梁補修工事の増に伴う、林道管理事業費の増などによるもの。

「7 商工費」、19.8%の増は、黒崎温泉分湯用貯湯槽設置等工事費の増に伴う、観光物産施設管理事業費の増などによるもの。

「8 土木費」、△8.2%の減は、市営住宅基金積立金の減に伴う、市営住宅維持管理事業費の減などによるもの。

「9 消防費」、60.9%の増は、いわて消防指令センター総合整備事業工事費負担金の増に伴う、いわて消防指令共同化推進事業費の増などによるもの。

「10 教育費」、△2.5%の減は、小学校改修事業費などの減によるもの。

「11 災害復旧費」は、増減ありません。

「12 公債費」、△1.5%の減は、長期債償還元金などの減によるもの。

「13 諸支出金」、△6.1%の減は、県収入証紙購入費の減によるものであります。

14 ページをご覧ください。

「イ 性質別」でありますがお目通し願います。

15 ページをご覧ください。

「8 予算規模の推移」でありますがお目通し願います。

「9 市債残高の推移」であります。一般会計における年度末市債残高の令和6年度は、121億7,069万8千円で、前年度から317万5千円の減となったものであります。

「10 プライマリーバランス及び実質公債費比率の推移」であります。令和6年度のプライマリーバランスは、7,259万円のプラスとなっております。

16 ページをご覧ください。

「11 令和6年度当初予算（案） 主な新規予算項目」であります。「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標・基本政策ごとに、主な新規予算項目などをまとめたものになります。資料の左端の数字は、基本目標番号、左から2つ目の数字は、

基本政策番号であります。基本政策番号により新規項目の一部をご説明いたします。

中欄の「12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」の政策におきましては、「子どもの未来応援事業」の実施により、子どもの居場所づくり等を行う団体を対象に、活動費の一部を支援し、子育て環境の更なる充実を図るものであります。

「17 共生のまちづくりを推進する」の政策におきましては、「介護・障がい施設職員奨学金返還支援事業」の実施により、市内の介護・障がい施設で働く職員の奨学金に係る費用の一部を支援することにより、新たな人材育成や、人材の確保を図るものであります。

「26 水産業の振興を図る」の政策におきましては、「元気な水産業振興プロジェクト事業」の実施により、昨年から試験養殖を開始したサーモンの養殖場に係る周辺海域の環境調査を実施することにより、環境への影響を確認するものであります。

「29 地域資源を活かした観光振興を推進する」の政策におきましては、17ページをご覧ください。

上から2つ目の「交流人口拡大事業」では、県立高田高等学校の生徒が、米国クレセントシティ市を訪問し、国際交流を経験するための経費を支援することにより、国際的な人材の育成を推進してまいります。

その他の主な新規予算項目につきましては、お目通し願います。

以上で、令和6年度「当初予算（案）の概要」の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

一般会計の令和6年度当初予算が増額しましたが、主な要因は立地促進補助金の3億円が大きな割合を占めると思いますが、その他の具体的な要因について教えてください。

また、当初予算の歳入内訳のうち、繰入金と市債が前年度比でかなり増えています。この繰入金は財調が多いと思われそうですが、財調取り崩し額と令和6年度末の残高見込みをお示しいただきたいです。市債は、消防施設事業債の増と伺いましたが、その内容について具体的に説明をお願いします。

財政課長)

総額の7. 1%増の要因につきましては、資料4の13ページの目的別対前年度比較欄をご覧ください。それぞれ款ごとに増額の内訳が記載されておりますが、この中で大きい要因が2款の総務費で5億6,000万円の増があります。主な要因として、企業立地の奨励に係る補助金で3億円を計上しています。また、財産管理事務費の中に旧矢作小学校の校舎及び体育館の解体工事費を2億数千万円ほど計上しており、合わせて5億6千万円の増という内容となっております。

また、3款の民生費につきましては、1億2,300万円の増で、主に扶助費の増によるものです。障害者自立支援給付事業費の給付費が伸びている実態があり、それ

らの要因で増額となっています。

4 款の衛生費も 2 億 2, 0 0 0 万円ほど増えておりますが、陸前高田斎苑の長寿命化に係る改修工事を予定しているものであり、1 億 7, 4 0 0 万円を計上しています。

また、9 款の消防費は 2 億 7, 0 0 0 万円ほどの増で、1 0 消防本部が盛岡市で指令業務の共同化を進めており、その整備工事の本格化に伴い、工事費の負担金として 1 億 4, 4 0 0 万円を計上したため、前年度よりも負担金の増となっています。さらに、新たに消防ポンプ自動車を 1 億 1, 0 0 0 万円ほどで整備する予定であり、対前年比で 6 千 5 百万円ほど増額となります。消防費が合わせて 2 億 7 千万円ほど増えており、これが主な増の要因となっているところでございます。

続きまして、繰入金ですが、主に財政調整基金の繰入金になります。令和 6 年度の財政調整基金繰入金の総額は 8 億円を予定しており、前年度が 5 億 5, 0 0 0 万円でしたので、2 億 5, 0 0 0 万円ほど財調の繰入額が増えたという現状です。この繰り入れ後の令和 6 年度末の財調の残高見込みは、約 5 1 億円になる予定です。

続きまして、市債について、主に消防施設の整備事業債が増えたというご説明をさせていただきました。消防通信指令の工事費負担金等が大幅に増額となったため、起債額も増えているものでございます。

質 問)

企業立地促進補助金について、どのような企業にどの程度交付される予定なのか、具体的に教えてください。

地域振興部長)

株式会社ボンマックスが現在竹駒町に物流倉庫の整備を進めており、今年度末に完成、来年度の 7 月に操業開始予定としております。それに対して、総額 3 億円の補助をするものです。

質 問)

この 1 社のみということでしょうか。

地域振興部長)

はい。

質 問)

予算の増は、長期的な施策によるものではなく、令和 6 年度のみの特種要因によるものでしょうか。

財政課長)

令和 6 年度は 7. 1 %、1 1 億円と比較的大きな増額と認識しておりますが、内容は、補助金や長寿命化の改修工事など一過性のものであり、それが大きな要因であるため、この予算規模が来年度以降も継続されるとは認識しておりません。

質 問)

予算規模は、長期的に少し下振れしていくということでしょうか。

財政課長)

再来年度以降の予算規模は、現時点で見込めていないため、方向性をお答えすることは難しいですが、この令和6年度と比較して、大規模改修工事は今のところ予定していないため、大きく膨れていくという想定はありません。

質 問)

新規事業等について、市としての特記の取り組みがあれば教えてください。

また、実質的に市長ご自身の予算は初めてだと思いますが、当初予算に公約関連で盛り込んだ内容があれば教えてください。

財政課長)

新規事業項目からお話をさせていただきます。

4の子どもの未来応援事業費は、子育て支援施策の充実を図るものです。本市におきましては、これまで給食費の無償化を実施していますが、新たに子どもの居場所づくり等活動支援事業費を盛り込みました。保育所管理運営事業費におきましては、保育所の米飯の提供を開始するなど、子育て施策の充実を大きく掲げさせていただきました。

また、5の介護・障がい施設職員奨学金返還支援補助金については、奨学金を借りている介護・障がい施設の職員を支援する新規の事業を立ち上げました。全国的に担い手の確保が難しいと言われる分野のなかで、このような施策を展開することで、人材の育成、確保が図られると言った、まさに人材への投資という観点から、本市で新規事業として立ち上げをさせていただきました。

クレセントシティ市関連の補助についても、地元の高校生が国際的な感覚を持って、世界で活躍できるような人材になっていただくといった、まさに人への投資という観点で、今回、補助金としての予算計上させていただいております。

これらの子ども施策や人材育成、人材確保などの視点から新規項目を複数盛り込み、計上させていただきました。

市 長)

私の公約に係る予算について、公約自体が4年という任期中の約束のため、今回の予算で全てを反映したものではありませんが、給付型奨学金につきましては、来年度から本格的に給付が始まるため、その予算はしっかりとつけました。

また、公約という観点ではありませんが、子育て支援の予算や人材関係の予算につきましては、各分野で予算措置を行いました。

質 問)

性質別予算ですが、義務的経費の人件費の増額要因について教えてください。

財政課長)

人件費の増額ですが、主な要因は、今年度に会計年度任用職員の勤勉手当が新たに

支給になるという制度改正がありましたが、来年度予算では、その分を当初予算から盛り込んで計上しているため、その増が要因の一つになっています。

総務部長)

職員数の増はありませんが、これまで災害復旧関係で派遣職員や任期付き職員が従事していた部を正規職員や会計年度任用職員に置き換えているところもありますので、その分が人件費に反映されている部分もあります。

質 問)

当初予算の総額が増加に転じたことは、何年度ぶりになりますか。

財政課長)

当初予算の推移ですが、平成30年度の890億円から徐々に減少を重ね、令和6年度で7.1%の増に転じたという状況です。平成30年度以前は、震災の復旧事業が多数あったため、予算は事業に応じて増減が波打って計上されました。

質 問)

今回、新規事業で津波避難シミュレーション分析費がありますが、これは具体的にどのような部分に予算がかかるのか教えてください。

防災課長)

今年度から津波の避難計画を新たに策定するため、有識者会議を立ち上げ、様々な議論しております。その会議のなかでも、「東日本大震災から高齢化も進んでいる現状で今後の避難手段として車避難は避けては通れないが、手放しで認めてしまうと渋滞等で救える命も救えなくなってしまうのは本末転倒だ」と議論されておりました。そのため、来年度は、例えば住民のみならず、道の駅や海水浴場など外部から多くの人がいらっしゃった時に車避難をした場合の混雑状況、あるいは中心市街地や嵩上げ地等でどれぐらいの車を走らせると街の中で渋滞が起こるのか、あるいはどこの場所がその渋滞を起こしてしまう原因となるのかということを見える化するため、来年度は具体的にシミュレーションを行っていきます。シミュレーションの結果を見ながら、車避難の一定の方向性を新年度に出していきたいという目的で行うことを考えております。

質 問)

これはコンピューター上のシミュレーションではなく、実際に避難訓練のような形で人や車を動かして行うことを想定していますか。

防災課長)

まずは、一般的にシミュレーションするソフトに人数や車のスピードなど様々な内容を計算させた上で、どのような状況になるのかシミュレーションします。その結果後に、例えば本当に計算したとおりになるのかという検証段階では、実際に人や車を動かすこともあり得るかと思いますが、今の段階ではコンピューターでどのような結果を弾き出すのかということを目的にしております。

質 問)

脇之沢漁港の情報カメラ設置工事費について、この情報カメラの用途を教えてください。

水産課長)

脇之沢漁港の利用調整施設に、遊漁船やプレジャーボートを係留する施設があり、その利用者が波の高さの状況などを24時間リアルタイムで情報を入手することができるカメラを設置するものです。

質 問)

このカメラは防災的な意味合いもありますか。

水産課長)

船の避難の目安という観点では防災的な意味合いもあるかと思いますが、基本的には利用者が船等を適切に管理するための情報を入手するものと捉えております。

質 問)

スポーツ交流推進事業費の高校生ダンスAWARDについて、以前に野外音楽堂の開場の際に少しお話が出ていましたが、正式開催が決まったということでしょうか。

スポーツ交流推進室長)

正式に開催するというので、今準備を進めております。その開催にあたり、今回は補助金400万円ほど措置しています。時期は9月下旬を予定しており、会場は野外音楽堂で、雨天の場合は夢アリーナたかたで開催します。東北管内のダンスの部活がある高校に各県の教育委員会を通じて、参加の依頼などの準備を進めております。

質 問)

提出議案のなかで副市長人事に関する議案がありませんが、どのような見通しになっているのかお示してください。

また、旧矢作小学校の解体工事費について、これまでの経過と解体のスケジュール、解体後の跡地利用の方針を現時点であれば教えてください。

総務部長)

副市長人事案件につきましては、相手方との調整が整い次第、議案として提出する予定ですが、現時点では調整が整っていないため、まだ議案としては出しておりません。

財政課長)

旧矢作小学校の解体工事費について、小学校の校舎と体育館の2つの解体を予定しているものでございます。矢作小学校につきましては、平成23年の3月に生出小学校、矢作小学校、下矢作小学校が統合となり、今の矢作小学校になったことに伴い、旧矢作小学校は空き校舎となった経緯があります。震災後、ボランティアの方々が本市で宿泊する場所がないという状況下でありましたので、平成25年の7月から二又復興交流センターとして簡易宿泊施設の運営を始めました。その後、令和2年9月1

日からは新型コロナウイルス感染症に感染された家族の緊急預かり事業として、当該施設を避難先に指定して運営してきたこともございます。受け入れ人数はありませんでしたが、そのような体制を整える施設として活用を図ってきました。令和3年3月に条例を廃止し、今は未利用の状態が続いており、物資の保管倉庫といった現状です。来年度に解体費用を予算計上しましたが、その後の利活用につきましては、地域住民と話をさせていただきながら、方針を決定してまいりたいと思っております。これまで市政懇談会や市民の皆様のご意見を伺ったなかでは、例えば矢作コミュニティセンターの場所が高台にあり、なかなか大雨の際に避難するにも、徒歩では難しいというお話を伺ったこともございます。また、現在も運営しております二又診療所もそれなりの年数が経っている建物であり、今後この施設をどうしていくのかとか、矢作分団第一部消防屯所から、河川の氾濫のおそれがある場合には、川を跨いで出動できないという状況があるというお話も伺っておりますので、これらの公共施設のあり方も地域の皆様とどのようにしていくのか決定してまいりたいなと思っております。そのため、現在市としての確定の方向性はございませんので、令和6年度の解体事業を進めると並行して地域住民と話し合いをさせていただきながら、方針やスケジュール、そして財源の確保等々、総合的に検討を重ねていきたいと考えているところでございます。

質 問)

副市長人事について、今の時点ではお答えしかねるということですが、今定例会に提出するかどうかということも言うことは難しいのでしょうか。

総務部長)

人事に関係するため、今現在ではっきりお答えしかねます。議会の方には追加提案があるときは、改めてご相談いたしますというお願いはしております。

参考までに、今回は最終日の本会議直前に議会運営委員会開いていただきまして、人事案件を議案としてそこで初めて提出したというような状態でしたので、今回も相手方の調整が整い次第、議会には議会運営委員会を開いていただいて、議案として出したいというような形で考えてございますが、今時点でいつということは言えないというところでございます。

質 問)

旧矢作小学校ですが、解体自体は6年度中に終わる予定なのでしょうか。

また、6年度中に市として跡地の活用方針を固めていく見通しなのでしょうか。

財政課長)

解体につきましては、令和6年度中に解体工事は全て完了する予定にしてございますので、令和6年度中に建物等は無くなる予定としています。

活用の方向性の決定につきましては、地域住民と令和6年度のできる限り早い段階でと考えておりますが、慎重に話し合いを重ねながらご理解をいただいきたいと思っております。

質 問)

補正予算について、補正の理由で電気量の減という表記が結構見受けられますが、これはどのような要因があったのか教えてください。

財政課長)

今回の3月補正におきましては、電気量の減は相当数の事業で今回減額補正を計上させていただいています。この理由につきましては、令和5年度当初予算を計上する際に、まさに電気料が高騰を続けている状況の中での予算編成だったため、予算不足を起こさない最大限の金額で当初予算を組ませていただきました。令和5年度に入った後に電気料の高騰が落ち着き、当初計上していた金額よりも低い執行で抑えられているため、予算の残分を今回の補正で落とさせていただいているものです。

質 問)

先ほど一般会計の増額が何年ぶりだという質問があったと思いますが、何年ぶりとお答えされましたか。

財政課長)

先ほど何年度と申し上げておりませんでした。平成30年度以降初めて上がったということになります。

質 問)

平成30年度に上がり、それ以降はずっと下降だったということですか。

財政課長)

はい。

質 問)

副市長人事ですが、市長から時期も含めて任命についてのご所見をお願いします。

市 長)

今度の議会における副市長人事の件については、先ほど総務部長から申し上げたとおりですが、いずれにしても副市長が欠員という状態は、一日も早く解消し、しっかりと副市長に来ていただいて、仕事をしていただくという体制をできるだけ早く取りたいと思っています。

質 問)

当初予算の新規予算項目の中で、子どもの居場所づくり等活動支援補助金について、これはどのような子ども対象にし、居場所作りとはどのような内容で、団体はどのようなところを想定しているのか、具体的にお願いします。

福祉部長)

子どもの居場所づくり等活動支援補助金につきましては、新規事業として今回上程しました。居場所づくりを行う団体は特段設定なく、例えば地域のコミュニティが行

うことも可能としております。実際、居場所づくりは様々な要件があると思いますが、実施回数等できるだけ緩くしながら、定期的に、特に土日とかに開催していただけるような居場所づくりに補助をするような考え方でおります。開催頻度等によって、10万円から30万円までと金額が異なりますが、市内各地にそのような活動団体が増えていくような形を取りたいと考えている事業でございます。

質 問)

コミュニティなどが土日等のイベント開催に補助をするということですか。

福祉部長)

できる限り毎月とか毎週などで開催いただき、例えば、毎月の第何土曜日とか日曜日に、年10回や12回で行っていただければ、それは対象にしたいと考えています。

質 問)

例えば小中学生とか高校生でとか区分されることもありますか。

福祉部長)

今のところ18歳以下であれば可能と考えてます。

(2) 令和6年5月までの行事予定について

政策推進室長)

資料の4のなかで、これまで開催されているものではなく、新しいものについてご説明をさせていただきます。

2月23日(金)に外国人との防災を通じた交流会を開催します。外国人との相互理解を深めながら、自助力と共助力の向上を図るために、市内在住外国人から学ぶ講演会、やさしい日本語による防災学習会並びに避難訓練を兼ねた交流会を開催します。日時及び場所は、2月23日祝日、第1部は午後1時から午後3時まで、市民文化会館奇跡の一本松ホールで行います。第2部は午後3時から午後4時半まで、市民文化会館から本丸公園です。プログラムは、第1部は講演会と学習会、第2部は避難訓練を兼ねた交流会で本丸公園まで徒歩で移動しながら交流します。主催は市の国際交流協会となっております。

3月17日(日)にさくらプロジェクト協議会と連携した小学校卒業記念植樹会を開催します。市では、日本さくらの会の「宝くじ桜寄贈事業」により寄贈いただいた桜の植樹会を陸前高田市さくらプロジェクト協議会と連携して植樹会を開催します。日時は3月17日(日)の午前10時から、会場は川原川公園、市民文化会館の駐車場付近です。内容は、市内小学校の今年度卒業する6年生、最大100名程度で桜の苗木の植樹を行うものです。実施体制としては、さくらプロジェクト協議会と市建設業協会のご協力をいただいて実施します。

5月5日（日）奇跡の一本松ホール開館5周年記念「NHKのだ自慢」です。このイベントにつきましては、市民文化会館の開館記念として予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止となり、今回ようやく開催の運びとなりました。日時は5月5日（日）、午前11時50分の開演ということでございます。会場は奇跡の一本松ホール、主催はNHK盛岡放送局と市です。出演予定は前の日に予選をし、通過した20組程度の皆さんです。ゲストは稲垣潤一さん、山内惠介さんです。出場申し込みは3月29日まで、観覧の申し込みはNHKの専用申し込みサイトからで、締切は4月5日までです。

【質 疑】

質 問)

外国人との交流会について、避難訓練を兼ねた交流会ということですが、外国人を対象にした行事ということでしょうか。

観光交流課長)

第1部の講演会及び学習会に参加した市内在住の外国人を対象とした避難訓練であり、奇跡の一本松ホールから本丸公園の広場まで上がり、そこで交流会を行うという内容で協会が最終の調整を行っております。日本人の参加も差し支えございません。なかなか外国人が緊急時の避難に苦勞をしているというお話もありましたので、そのなかで「やさしい日本語」を使いながら、安全に避難をしていただくということを目的に開催するものでございます。

質 問)

震災追悼式の追悼の言葉は、誰が述べる予定でしょうか。

福祉部長)

式辞、追悼の言葉等については、遺族代表という形ではなく行います。

質 問)

現在、陸前高田市に住民登録している外国人はどのくらいでしょうか。

観光交流課長)

約180人、人口の1%程度と確認しております。

質 問)

追悼式について、この次第はここ数年と何か違いはありますか。

また、遺族代表以外の方ではない方が追悼の言葉をお述べになるということですが、こういった性格の方なのか教えてください。

福祉部長)

追悼の言葉は議長が行います。式次第の変化等はございません。市が主催する追悼式で、代表献花の後にご来賓、ご参列者が献花を行うという流れはここ数年変化はあ

りません。

質 問)

式辞は市長が読み上げ、追悼の言葉は行政の方が読み上げるという理解でよろしい
ですか。

福祉部長)

はい。